念願の栗山川漁港
来春には完成

九十九里に漁港が欲しい――これは永い間の地元漁業関係者の願いでしたが、この願いがいよ〳〵来春三月には叶えられることになり、その工事がいま着々と進められています。

この漁港の建設については、旧上堺村当時から運動がつづけられ、合併してからは、本町が中心になり蓮沼村光町、野栄町、八日市場市の五市町村で栗山川漁港修築期成同盟会を組織し、本町町長が会長で県及び国に建設の促進運動を続けてきたものです。

昨年になってようやくこの運動も実を結び、四月には第一種漁港としての指定を受け続いて局部改良事業費として一、八九〇万円の承認が得られ、昨年の十一月から二ケ年の継続事業で工事が行われています。現在工事は町から八日市場土木出張所に委託してありますので、その監督の下に進められており、来春三月には一応漁港として完成します。なお建設費の負担割合は次のとおりになっています。

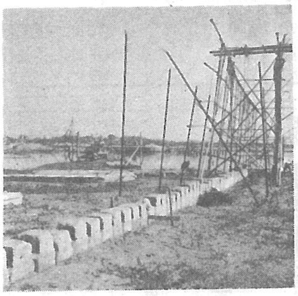

工事中の栗山川が漁港

国県	一、〇〇八万円
地元負担	八八二万円
横芝町	三、七九二、六〇〇円
光　町	二、一一六、八〇〇円
蓮沼村	八八二、〇〇〇円
八日市場市	八八二、〇〇〇円

「註」
第一種漁港
利用範囲が地元の漁業を主とするもの

納税は特典のある納税組合で
みんなソロツテ完納へ

「税」という文字は制限漢字の中へほうり込んでしまいたい、と言った人があったが全く人に好かれない文字です。しかし、たとえ税という文字が目に触れなくなったとしても平仮名がなくなった訳ではありませんから、相変らず国、県、町を頭文字にして、色々な名目で舞込んでくれることでしょう。

ですから、社会生活を営むうえからは、しょせん逃れられない負担だと諦めている人も多いことでしょう。

たとえ、考え方がどうあったにしても、お互が出し合った税金が、国、県、町を治める原動力となってあらゆる行政が運営される訳です。

横芝町も、町村合併このかた、町民各位の弛みない御協力によって、年ごとに納税成績が上昇して、常に郡内のトップを堅持して居ります。しかし、競技のたぐいではありませんから、他と比較して優位にあることを単に名誉とするのは当を得ませんが、やはり、他と比べて、目標に最も近い成果を挙げていることは尊いものです。この成績は、そのまま皆さんが町を愛し、納税義務を理解されている度合を物語っているのであって、郷土を、よりよく繁栄させ、住みよいものとする為の根幹をなすものです。また、この成果を挙げる元をなしたものに、相次いで設立された納税組合のはたらきは大きなものがあります。尤も組合の全部が完納しているとはいえませんが、すくなくとも、それに近い成績を収めているのです。

このような成績を挙げ得たことは、多少都合の悪い時であっても、一つの組織の一員であるとの自覚にたって、いろいろな工面をして納付されたことの賜であります。

この組合長さんと、組合員の方の御協力は誠に貴重なものであって、御協力には深い敬意を捧げるものであります。

又、組合があっても加入されていない方の中には、滞りがちだから、他の人に迷惑をかけはしまいか、と案じたりまた、地域によっては組合長さんに「なりて」がないとの理由もあるようです。

そこで「滞りがち」の問題は、全く危惧に過ぎないと思うのです。なぜか、というと現在できている組合の全部が最初から完納者ばかりで結成されたのではありません。

それが、一、二年の間に「完納」という優秀な実績を挙げるまでになったということは、一人歩きは困難でも、何人かの道連があるとお互に励まされて、遂に目的地に到達できるのと、全く同じもののようです。勿論、それには相当な努力があった訳ですが、前述のように、全ての組合が目覚しい成果を挙げていることは心強いことです。

納税組合と組合以外の収入実績対照表
（昭和35年分）

区　分	調定額（現年度分）	収入済額（現年度分）	収入歩合	納税者数
総額（普通徴収分）	21,658千円	20,406千円	94,2%	4.330人
内訳　納税組合分	16,608千円	15,990千円	96.3	72組合　3.368人
内訳　組合以外分	5,050千円	4,416千円	87.4	962
総額に対する組合の扱い額の割合	76.7%	78,4%	--	77.8%

なお、組合長さんに「なりて」がないの問題は、これは一応、難しい理由の一つとは思われます。成程、他人のお金を扱うので、気骨も折れるし責任も重いので大変ではありますが、事務的には決して難しいものではありません。組合としては、その年度の税金を取りまとめて頂けばよろしいのであって、滞納分についてはお考にならなくて結構なのです。滞納分があったにしても、現年度分だけを、その都度納付して頂けば、残りの税額が増える心配がなく、従って見透しもついてきて、励みにもなろうというものです。

既成組合が成功したゆえんはここにあります。

それなれば、納税組合にはどんな特典があるか、というと、町の規則によって次に掲げた各奨励金が交付されます

一、設立奨励金（組合員一人について五十円の割）

一、拡充奨励金（既成組合に新に加入した者一人について五十円の割）

一、普通奨励金（組合が納付した額の百分の三）

この外に組合員一人について年額五十円の割合で組合長さんに手当が交付されます。

以上が納税組合の業務の内容と、特典のあらましです。

なお、詳細については、近日中に係員が設立のお奨めにあがりますので、その際にお聞きとり下さい。

皆さん、町税が町をあげて完納できますよう、一層の御協力を、お願いいたします。

或る会話から

「おい、お前、若し未亡人になったらどうする？」つくろい物の手を休めたW子さんは、眉をひそめた。

「いや、いやよ、そんな話……貴男って意地悪ねえ……」

だんだん悲しそうになってゆく妻の横顔を眺めながらM君は考えた。

「こりあ相当俺が頼りなんだな、……可愛いい奴よ」

……だが……

「でも、そうねえ……それより貴男、一体どの位生命保険が掛けてあるの？」

腹ばい煙草のM君は、むっくり起き上って、つくづく女房の顔を見直して、又考えた。

……ああ何と俺の人の好さよ女七人の子を成しても気を許すな……の名言よ……と、此の現実の冷たさにMさんはポッつり答えた。

「三十万位かね」、

「三十万……それだけ……そう――……」最後の……そう――……の切ない響きにつくづく思ったのだ。

「ああ女房を買いかぶった」

こんな会話や、思い出に似たものは何処の家庭にも一つや二つは有った筈である。そして寝覚めの悪さを味わうのは決って男性の方だ、だが――此々で奥さんの愛情を疑うのは少し可酷ではあるまいか、誰でもが持つ〃本能的恐怖〃そのおののきは、むしろ奥さん方だから……。

戦後伸びたものは、女性の身長と、日本人の寿命だそうである。現在二十才の人達の平均寿命は、男性七十二才、女性は七十五才で、男性より実に三年の長命である。それに結婚は大てい女性の方が三才位若いのが通例である。そうすると、女性が人生の終着駅に近い頃所謂独身として生活する期間は算盤をはじかなくても平均六年という数字が出て来る。金を運搬して来てくれる主人に先立たれて六年という公算を考えれば「三十万それだけ……そう――」のため息も敢て攻めるべきではあるまい。さて、結婚間もない家庭で同じような質問が奥さんに飛んだとする。

「あら未亡人になるって、私が？　貴男死ぬ訳ね、それなら早い方がいいわ、子供が生れないうちよ……」……まさか……しかしである、若さといった有利な条件を備えた者から見れば、仮に此んな返事が撥ね返って来ても不思議ではあるまい、むしろ主人たる者「こいつ仲々個性的な考えだ」と、改めて魅力を感じるかもしれない。

此処で考えて見よう、前者にせよ、後者にせよ、古い壁にビニール塗料か何かを塗り込んだだけの、淡い恐怖を伴なう、何時か来るかもしれない未亡人への構えに過ぎないのではないかしら？

近頃年金制度が追々確立されて来ているのは誠に喜ばしいことであるが、これは比較的大きな事業所、それも常雇の人に限られて臨時と称する位置の人には及んでいない。勿論農家や商人の方々はその恩恵には預つていなかった、だが、：今度国民年金法が施行されるに及んでようやくその恐怖から離れられようとしている。

「未亡人に、仮になっても、国民年金が有るじゃあないの」と、はっきり答えられる、理解ある女性を、そして時代を早く実現させたいものである。

開拓道路補修工事おわる

旧飛行場を縦貫する開拓道路の補修工事は昨年からひき続いて行われ、この十月完成しました。

延長、一七九〇米、工事費一、三七〇、〇〇〇円、三分の二は県費補助です。

整備されたこの道路は、海岸方面の近道として、又産業道路としていよいよその利用度を増すことでしょう。

補修成つた開拓道路

解説　農業基本法関連法案

農業の憲法とも云うべき、農業基本法が第三八回国会で成立したことは、皆様新聞、ラジオ等で御承知の事と存じますが、残念ながら前の国会では政治暴力防止法を巡って与野党が激しく争った為、十六の法案よりなる関連法案が流れてしまいました。その為現在の処人間にたとえると骨骼が出来あがったままで、血や肉となる関連法が未成立なので、一人前の人間として活動出来ない状態にあります。政府は現在開がれて居ります臨時国会に再提案し、今度は成立するものと思われますので関連法案の内で特に農地法を中心とした問題について取り上げてみたいと思います。

一、農地法の一部改正法律案

この改正法案は、関連法律案の中では、もっとも重要なもので、自立経営の育成、協業化の促進及離農、離村を容易にするため、農地等の流動性をたかめることなどをはかろうとするものです。

(1)現在の農地法では、経営面積の拡大を図ろうとしても所有制限の最高面積が府県別に定められていて、経営規模の拡大には一定の制限がありましたが、今次の改正案では制限面積をこえて許可出来るように法律改正をする。

(2)農業経営を目的とする法人の農地の権利の取得については、最高面積の制限を設けない、亦常時従事者である法人の構成員に限って、在村地主の保有限度を越えた貸付け創設地等の貸付け、亦は借受け小作地等の転貸しを認める。

(3)農協法の改正によってあらたに農協が農地等の貸付け又は売渡しにかかわる信託の事業を行なうみちを開くこととなったが、それと関連してこの信託の引受けと終了の際の農地等の権利移動について許可を要しないこととする。これは要するに農業を辞めて他産業に転職しようとする者或は離村しようとする者で、現農地法では不在地主とか亦小作地にした場合耕作権とかの適用を受けるので、将来帰村して農業を再びやろうとしても自分の土地が自由に出来ないと云う不安があった。今度の改正案ではその場合農協に信託すると農協は適当な人に貸付ける。現在のような耕作権は存在せず信託した者が何年後かに再び帰農した場合は何時でも耕作出来る様にする

二、相続による農業経営の細分化の防止に関する法律案

旧法では長男が家督相続人として親の財産を相続する権利があったが戦后の新法では、均分相続になり、農村では土地を中心とした面倒な問題が度々起き、農業経営が安定せず益々細分化する。これを防止するため遺産に属する農業資産の承継について共同相続人間における協議及農業委員会のあっせんの制度を設け、農業経営を継承する者のみに単独相続出来る様に改正する。

農業の融資制度を活用しましょう

昭和三十三年度から国庫補助事業として実施してきた農山漁村建設総合施設事業も昨年度で一応完了しました。これまでの総事業費は九百二十一万五千円、その内四百七十九万一千円は国庫補助金で賄れており、実施された事業も皆さんの生産意欲を高め、大いに効果をあげていることは御承知の通りです。然しこうした事業もこれで充分とは申せませんので本年度からは、今までのような国の補助事業が全部なくなり、こんど施行された農業基本法という法律の農業構造改善事業というものが大きく取り上げられ、これに対して融資が受けられるように変ってきております。ここに云う農業構造改善事業とは農業の協同化を強力に推進するもので協同組織によって酪農、養豚、養鶏、果樹栽培、営農機具の購入等を行うことを意味しております。

融資に当っては今までと違い、相当多額の資金が借りられるようになっており、利子も自己負担は年五分程度で、あとは県や町村で利子補給をすることになっています。この様にこの制度は、皆さんの金利負担を軽くして広く利用出来るようになっていますので、御研究の上、大いにこの制度を活用されるようお奨めいたします。

県道の舗装決る
本年度中に東町地先

横芝駅前から海岸に至る県道の一部が本年度中に舗装されることに決りました。駅前国道から一ノ橋までの間約一五〇米にわたって工事が行われるもので、工費は百五十万円、このうち三十七万五千円を地元が負担することになっています。

これで一寸した雨でも泥水をハネちらしていた悪路の一部が解消するわけです。

あとがき

久しく途絶えていた町の広報紙をこんど「広報よこしば」の名で発刊することになりました。これからは隔月で年六回発行する予定です。編集担当者不慣れのため、紙面構成その他に不備の点が多々あると思いますが、こんごの精進を期しておりますので、御寛容の程を。

これからは益々紙面を充実して親しまれる広報紙にしたいと考えていますので、建設的な御意見をどしどしお寄せ下さい。